

平成 26 年 度

第 2 回 定 期 監 査 報 告 書

文 化 ス ポ ー ツ 課

新 選 組 の ふ る さ と 歴 史 館

日 野 市 監 査 委 員



日 監 第 9 5 号
平成 2 7 年 (2015 年) 3 月 2 6 日

日野市長
大 坪 冬 彦 様

日野市監査委員 石 田 等

日野市監査委員 池 田 利 恵

平成 2 6 年度第 2 回定期監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施し、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を決定したので、別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 1 2 項の規定により通知願います。

平成26年度第2回定期監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

まちづくり部 文化スポーツ課
新選組のふるさと歴史館

第3 監査の範囲

平成26年4月1日から平成26年12月31日までの、主に財務に関する事務の執行状況及びその他の事務

第4 監査の期間

平成26年12月8日から平成27年2月25日まで

第5 説明聴取日

平成27年2月3日

第6 監査の方法

この監査は、財務に関する事務の執行及びその他の事務が法令等に基づいて、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、書類審査及び説明を聴取して通常実施すべき監査手続きにより実施した。

第7 監査の結果

監査対象とした各課の所管する財務に関する事務及びその他の事務は、法令等に基づき、おおむね適正に執行されているものと認められた。

しかし、一部に改善、又は検討を要する事項が見受けられたので後述する。なお、その他軽微な事項については、口頭で改善を要望した。

まちづくり部

文化スポーツ課

1 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕事務分掌は次のとおりである。

芸術文化係

- (1) 芸術、文化及び芸能の振興に関する事。
- (2) 市民会館及び七生公会堂の管理運営に関する事。
- (3) 市民ギャラリーの管理運営に関する事。
- (4) 関係団体の助成及び育成に関する事。
- (5) 国際交流及び国際化の推進に関する事。
- (6) 平和都市宣言及び平和事業に関する事。
- (7) 課の庶務に関する事。

スポーツ係

- (1) スポーツ及びレクリエーションの振興に関する事。
- (2) スポーツ施設の計画・調査に関する事。
- (3) スポーツ推進委員に関する事。
- (4) 子どもの基礎体力向上に関する事。
- (5) 関係団体の助成及び育成に関する事。
- (6) スポーツ指導者の養成に関する事。
- (7) 総合型地域スポーツクラブに関する事。
- (8) 体育大会に関する事。
- (9) 体育施設及び公園体育施設の管理運営に関する事。
- (10) 豊田児童グラウンド及び程久保運動広場、多摩川百草ふれあい広場の管理運営に関する事。
- (11) 市民の森ふれあいホールの管理運営に関する事。

〔2〕職員の配置状況

(平成27年1月1日現在)

課長(1名)	課長補佐(1名)	主任長(2名)
主任(1名)	事務職員(5名)	

2 予算の執行状況については別表のとおりである。

新選組のふるさと歴史館

1 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕事務分掌は次のとおりである。

- (1) 資料の収集、整理、展示及び保管に関する事。
- (2) 資料の目録、報告書等の作成に関する事。
- (3) 資料の調査及び研究に関する事。
- (4) 資料の撮影、閲覧及び貸出し等に関する事。

- (5) 企画展の開催に関する事。
- (6) 講演会、研究会等の開催に関する事。
- (7) 寄贈及び寄託資料の選定に関する事。
- (8) 郷土資料館、他の博物館、学校、図書館等との協力に関する事。
- (9) 施設設備の整備及び維持管理に関する事。
- (10) 寄贈及び寄託資料の受納、返納に関する事。
- (11) 関係機関及び団体との連携に関する事。
- (12) 日野宿交流館に関する事。
- (13) 館の庶務に関する事。

〔2〕 職員の配置状況 (平成27年1月1日現在)

館長 (再任用) (1名)	副主幹 (1名)	主任 (1名)
学芸員 (1名)	事務職員 (1名)	再任用 (2名)

2 予算の執行状況については別表のとおり。

意見・要望

1 現金の収納事務及び前渡金等の取扱いについて

観覧料、物品売払収入等現金の収納事務について、保管方法、納付方法及び鍵等の管理について監査した結果、適正に処理されているものと認められた。

また、資金前渡、概算払について、経費の内容及び精算事務について監査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

今後も日野市会計事務規則に従うとともに、「日野市公金等の取扱いに関する事故再発防止検討会報告書」に示された手順に従って取扱方法の精査を行い、引き続き適切な事務処理を行うよう留意されたい。

2 業務委託契約に係る事務について

業務委託契約のうち、主管課契約した案件については、支出負担行為伺書（契約依頼書兼業者選定伺書）、仕様書、随意契約締結依頼書、見積書、見積合せ結果及び契約締結伺書、契約書（請書）等の契約手続きに関する書類を監査し、また、総務課契約を含む全ての契約案件について、仕様書に定めている各書類の提出状況等について監査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

しかし、一部において次のような点が散見された。

- ・ 見積書の日付が見積提出期限より後になっているもの
(新選組のふるさと歴史館)
- ・ 報告書等業者からの提出書類に記入漏れや誤りのあるもの
(文化スポーツ課)

契約手続きを行う際に、見積内容の確認は重要な手順のひとつであり、見積金額だけでなく、日付等についても、十分な確認を行うことを徹底されたい。

また、仕様書に定めている各書類の提出については、確かにその業務を開始、終了し、またそのことを確認した証拠となるものであるから、必ず徴取し、記載内容を十分に確認の上、收受印を押し保管されたい。

3 消耗品費、印刷製本費、修繕料等の主管課契約に係る事務について

需用費のうち消耗品費、印刷製本費、修繕料において、主管課契約した案件について、支出負担行為伺書（契約依頼書兼業者選定伺書）、仕様書、随意契約締結依頼書、見積書、見積合せ結果及び契約締結伺書、契約書（請書）等の契約手続きに関する書類を監査し、また、このうち修繕契約については、仕様書に定めている各書類の提出状況について監査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

今後も主管課契約を行うにあたっては、「財務会計システム操作マニュアル（主管課契約）」、「仕様書作成上の注意事項について」、「随意契約ガイドライン」などの契約担当の指示に従って、引き続き適切な事務処理を行うよう留意されたい。

4 補助金の交付について

補助金について、交付申請書、交付決定通知及び支出等に係る関係書類を監査した結果、各補助金交付要綱等に基づき、概ね適正に処理されているものと認められた。

団体への補助金については、実績報告書、収支決算書等により、財務状況の精査を行い、また、内部留保金の額にも留意のうえ、社会情勢や行政需要の変化に応じて、対象事業の内容や補助金額の算定方法等の見直しに努めるよう要望する。

5 備品の管理について

備品については、一部を抽出して、備品台帳一覧表と突合し、管理・保管状況を調査したところ、概ね適正に管理されているものと認められた。

日野市物品管理規則により、備品を含む所管物品全般の管理は物品管理者、すなわち課長がこれに当たることとされている。各課においては物品管理者、物品出納員を中心にすべての備品を定期的に点検し、適切な管理に努めるとともに、登録、廃棄、所管換え等の手続きに遺漏のないよう留意されたい。

6 出退勤等の管理について

就業週報・月報と出張・時間外等勤務命令簿、出張復命書、休暇等届、週休日の振替等命令簿とを照合した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

しかし、一部において次のような点が散見された。

- ・ 出退勤時刻の打刻漏れ (文化スポーツ課)
- ・ 出張命令簿への旅費の記入漏れ (新選組のふるさと歴史館)

就業週報・月報や出張・時間外等勤務命令簿については、職員の日々の勤務実績の記録であり、手当等支給の根拠となるため、日頃より定期的に休暇等届、週休日の振替等命令簿や出張復命書等の関係書類と突合し、適切な管理を行うよう留意されたい。

別 表

予 算 執 行 状 況

(平成 26 年 12 月 31 日現在 単位：円：%)

文化スポーツ課

歳 入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
使用料及び手数料		8,775,000	5,613,650	6,552,750	△939,100	74.7	116.7
	使用料	8,775,000	5,613,650	6,552,750	△939,100	74.7	116.7
国庫支出金		3,238,000	0	0	0	0.0	****
	委託金	3,238,000	0	0	0	0.0	****
諸収入		2,119,000	1,277,120	1,277,120	0	60.3	100.0
	雑入	2,119,000	1,277,120	1,277,120	0	60.3	100.0

歳 出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
教育費		302,166,000	234,091,945	68,074,055	77.5
	社会教育費	122,188,000	100,436,044	21,751,956	82.2
	体育費	179,978,000	133,655,901	46,322,099	74.3

新選組のふるさと歴史館

歳 入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
使用料及び手数料		4,436,000	3,383,310	3,389,130	△5,820	76.4	100.2
	使用料	4,436,000	3,383,310	3,389,130	△5,820	76.4	100.2
財産収入		2,312,000	1,632,700	1,595,800	36,900	69.0	97.7
	財産売払収入	2,312,000	1,632,700	1,595,800	36,900	69.0	97.7
諸収入		87,000	112,188	112,188	0	129.0	100.0
	雑入	87,000	112,188	112,188	0	129.0	100.0

歳 出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
商工費		51,103,000	39,353,008	11,749,992	77.0
	商工費	51,103,000	39,353,008	11,749,992	77.0

※ 歳入表欄中 **** の表記は財務会計システムの表現による。